

## さぬき市議会 会議結果の報告

平成29年さぬき市議会第2回定例会が6月9日から6月23日までの15日間の日程で開かれました。定例会では、市長提出議案7件を承認・原案可決し、人事案件19件に同意されたほか、常任委員会、議会運営委員会などの委員が選任されました。議決した議案等は次のとおり。

<市長提出議案>

- ・専決処分の承認について(平成29年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算(第1号))
- ・平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第2号)について
- ・平成29年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- ・さぬき市税条例の一部改正について
- ・さぬき市差別をなくし、人権を擁護する条例の全部改正について
- ・工事請負契約の変更について(平成28年度さぬき市デジタル防災行政無線(同報系)整備工事)

- ・財産の取得について
- ・さぬき市農業委員会委員の任命について 18件  
(楠 豊氏、蓮池秋男氏、上野壽雄氏、蓮井セツ子氏、松岡浩二氏、稲田俊美氏、大塚ノブ子氏、岡村義弘氏、小川義洋氏、神野 太氏、佐藤恭一氏、芳竹和政氏、岩澤佳宣氏、寒川 巧氏、十河道夫氏、藤澤 明氏、松原俊幸氏、岩崎治樹氏)
- ・さぬき市監査委員の選任について(間嶋三郎氏)

### 委員会構成

(平成29年6月9日現在)

総務 常任委員会	江村信介(委員長) 大塩哲和(副委員長) 多田照雄 八木 弘 多田泰宏 谷木静雄 大村一彦
建設経済 常任委員会	中村聖二(委員長) 中澤 誠(副委員長) 間嶋三郎 川田礼子 岩崎治樹 名倉 毅 六車十三日
教育民生 常任委員会	大山博道(委員長) 鏡原光代(副委員長) 松原壯典 多田一明 高嶋正朋 真部 茂 多田雄平
議会 運営委員会	松原壯典(委員長) 多田雄平(副委員長) 多田照雄 大山博道 江村信介 中村聖二 真部 茂 六車十三日

### 一部事務組合等議会議員

(平成29年6月23日現在)

大川広域行政組合議会議員	高嶋正朋 八木 弘 多田泰宏 岩崎治樹 江村信介
さぬき市・三木町山林組合議会議員	間嶋三郎 中村聖二 多田雄平 大塩哲和 中澤 誠
東かがわ市外一市一町組合議会議員	川田礼子 多田一明 名倉 毅
三木・長尾葬斎組合議会議員	高嶋正朋 江村信介 谷木静雄 真部 茂
香川県東部清掃施設組合議会議員	高嶋正朋 大村一彦 大山博道
香川県後期高齢者医療広域連合議会議員	松原壯典

※「議案」および「議案に対する各議員の賛否」を市ホームページの「議会の記録」のページに掲載していますので、ご覧ください。

さぬき市議会

検索

【問】議事課 ☎(087)894-1120

## 戦没者等のご遺族の皆様へ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。**平成30年4月2日までに**、ご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

### ■ 支給対象となる方

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け  
る方(戦没者の妻や父母等)がない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族一人に支給されます。

※なお、すでに請求手続きがお済みの方は、お手続きをいただく必要はありません。

### 支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 戦没者等の子
- 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。
- 左記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

※請求の申請をされる方は、個人番号を提示していただく必要がありますので、個人番号カードもしくは通知カードと本人確認ができる書類(免許証、保険証、年金手帳等)、印鑑をご持参ください。

### ■ 支給内容

国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券 い号  
額 面 25万円(5年償還)

### ■ 請求申請および受付窓口

さぬき市福祉事務所長寿障害福祉課  
さぬき市生活環境課、津田支所、大川支所、寒川支所

【問】香川県長寿社会対策課 ☎(087)832-3265、さぬき市長寿障害福祉課 ☎(0879)52-2516

## 政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで  
徹底しよう  
**三ない運動**

贈らない!  
求めない!  
受け取らない!

これらのものも、  
政治家の寄附禁止の  
対象となります。

秘書等が代理で  
出席する場合の  
結婚祝



地域の運動会・  
スポーツ大会への  
飲食物等の差入



お祭りへの  
寄附・差入



町内会の集會・  
旅行等の催物への  
寸志・飲食物等の  
差入



落成式・  
開店祝等の  
花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・  
供花



秘書等が代理で  
出席する場合の  
葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」 総務省 寄附の禁止 検索 (公財) 明るい選挙推進協会 明るい選挙推進協会 三ない運動 検索